

城山浄水場大規模改修事業

落札者決定基準書

令和3年8月

上越市ガス水道局

《目 次》

第1章 落札者決定基準書の位置づけ	1
第2章 落札者の選定方法	1
第3章 落札者の決定手順	2
1 落札者決定までの手順	2
2 各審査の内容	2
(1) 参加資格の審査	2
(2) 技術対話の実施	3
(3) 事業提案の審査	3
(4) 総合評価点の算定及び落札候補者の選定	3
3 落札者の決定	4
第4章 総合評価点の算出方法	4
1 配点方針	4
2 提案審査項目	4
(1) 技術評価点の得点化方法	4
(2) 価格評価点の得点化方法	5
第5章 審査結果の通知および公表	5

第1章 落札者決定基準書の位置づけ

城山浄水場大規模改修事業落札者決定基準書（以下「落札者決定基準書」という。）は、上越市（以下「市」という。）が、設計・施工一括発注方式（DB方式）で行う事業として、「城山浄水場大規模改修事業」（以下「本事業」という。）を実施する事業者を、総合評価一般競争入札により選定するに当たり、落札者の選定方法、決定手順及び総合評価点の算出方法を示すものである。

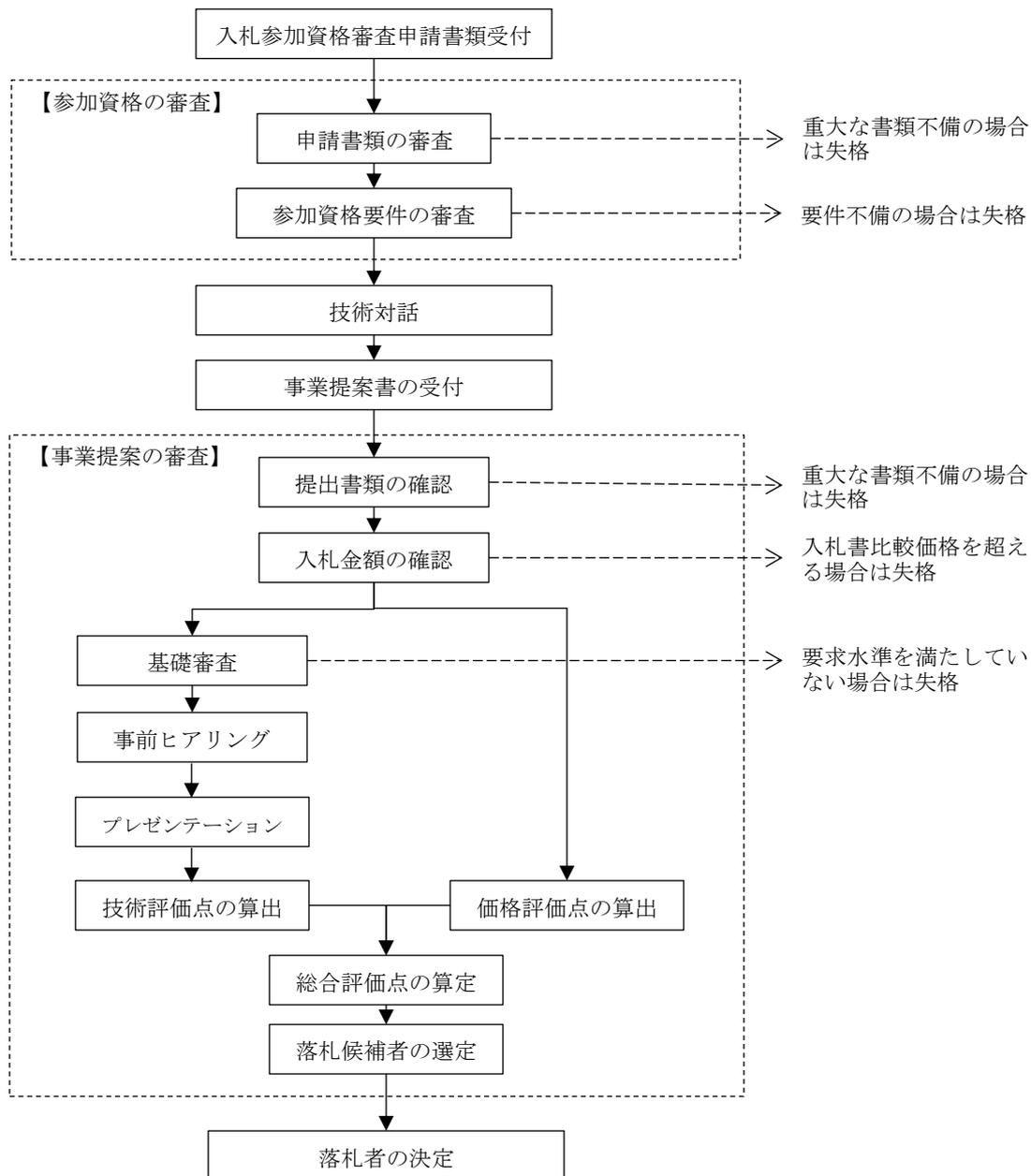
第2章 落札者の選定方法

落札者選定のための審査は、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価等を行うために設置している「上越市城山浄水場大規模改修事業事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において行い、これを踏まえ、市で落札者を決定する。

第3章 落札者の決定手順

1 落札者決定までの手順

落札者決定までの手順は、次のとおりである。



2 各審査の内容

審査は、参加資格の審査、技術対話の実施、事業提案の審査の順に実施する。各審査の内容は、次のとおりである。

(1) 参加資格の審査

ア 申請書類の審査

市は、本事業の応募者に求めた入札参加資格審査申請書類が全て揃っていることを確認

する。重大な書類不備の場合は失格とする。軽微な書類不備等の場合はこの限りではない。

イ 参加資格要件の審査

市は、応募者が入札説明書に記載した参加資格要件を満たしていることを確認する。資格要件を満たしていない場合は失格とする。

確認内容は、以下のとおりとする。

確認事項	確認内容
応募者の構成等	入札説明書「第2章 1 応募者の構成等」の各項目
応募者の資格要件	入札説明書「第2章 2 応募者等の参加資格要件」の各項目

(2) 技術対話の実施

市は、応募者から事業提案の概要について説明を求めるとともに、要求水準書に定めた要求水準の充足状況や提案の根拠等について質疑応答を行う。

(3) 事業提案の審査

ア 提出書類の確認

市は、応募者から提出された提出書類が全て揃っていることを確認する。重大な書類不備の場合は失格とする。軽微な書類不備等の場合は、この限りではないが、追加提出を求めるとともに技術評価に反映することもある。

イ 入札金額の確認

市は、応募者が提出した提案書に記載された入札金額が、入札書比較価格以下であることを確認する。入札書比較価格を超える場合は失格とする。

ウ 基礎審査

市は、入札金額が入札書比較価格の範囲内である応募者を対象として、提案内容が要求水準書に定めた要求水準を満たしているか否かを確認する。要求水準を満たしていない場合は失格とする。

エ 事前ヒアリング

市は、審査にあたり、必要と認めた場合、応募者に対して事前ヒアリングを実施する。

オ プレゼンテーション及びヒアリング

市及び選定委員会は、基礎審査を通過した応募者を対象として、提案内容の確認等のために、応募者にプレゼンテーションを求めヒアリングを実施する。

カ 提案内容審査

選定委員会は、事業提案のうち技術的提案などの非価格要素の内容について審査し、「第4 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（技術評価点の算出）を行う。

(4) 総合評価点の算定及び落札候補者の選定

ア 総合評価点の算定

各応募者について、技術評価点及び価格評価点を合計し、総合評価点(500点満点)を算

出する。

イ 落札候補者の選定

選定委員会は、各応募者の提案のうち、総合評価点が最も高い提案を最優秀提案とし、落札候補者に選定する。

3 落札者の決定

市は、選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

第4章 総合評価点の算出方法

1 配点方針

提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点と価格要素に関する価格評価点の配点は、それぞれ 400 点及び 100 点を満点とし、技術評価点と価格評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

$$\text{総合評価点} = \text{技術評価点 (400 点満点)} + \text{価格評価点 (100 点満点)}$$

2 提案審査項目

技術評価点及び価格評価点の算出に当たっては、次のとおりとする。

(1) 技術評価点の得点化方法

技術評価点については、応募者が提出した提案内容を「別表 1 審査項目」の視点から審査項目及び配点に基づき、次の 5 段階の評価を行い得点化する。技術評価は各選定委員別に行う。各応募者の技術評価点は、各選定委員が得点化した点数を平均して算出する。

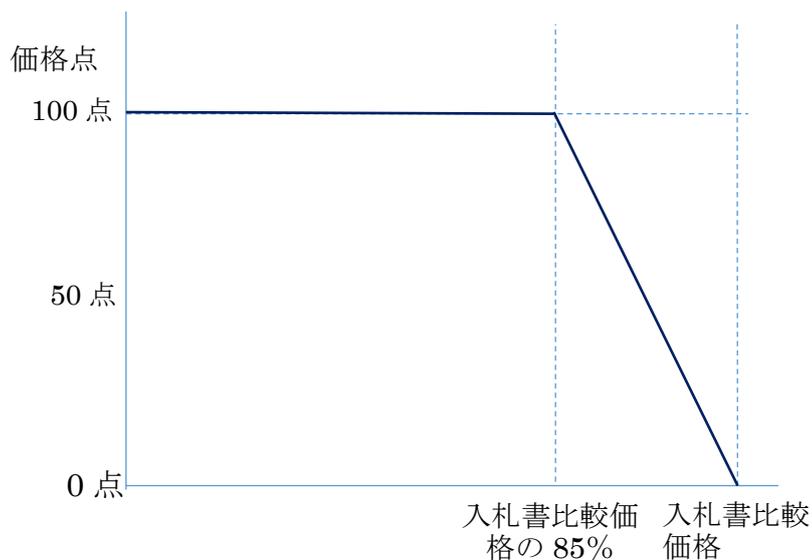
なお、技術評価点は小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの間	配点×0.75
C	平均的である	配点×0.50
D	CとEの間	配点×0.25
E	満足できない	配点×0.0

(2) 価格評価点の得点化方法

価格評価点については、100点満点とし、次の方法により得点化する。

入札書比較価格の85%に相当する提案を100点、入札書比較価格と同額の提案を0点として、それらの中間の価格提案については、直線補間により評価する。また、入札書比較価格の85%を下回る場合、価格点は100点を上限とする。なお、点数は小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位までを求める。



第5章 審査結果の通知および公表

市は、選定委員会における審査結果を踏まえ落札者を決定し、その結果を、応募者に書面で通知するとともに、上越市ガス水道局ホームページで公表する。

別表1 審査項目

審査項目

大項目	配点	中項目	配点	小項目	配点	審査ポイント	項目						
1. 事業計画	132	基本方針	8	事業コンセプト	8	城山浄水場更新事業の提案コンセプトを評価する。	コンセプトとして既設施設の運転に支障をきたさないことを明確にしているか。 コンセプトとして計画給水量40,000m ³ /日の確保を明確にしているか。						
				業務実施体制	12	構成員の役割分担	4	JVの役割分担について評価する。	構成企業間における役割分担と業務範囲が明確に提案されているか。				
			8		実施体制、配置人員	8	実施体制について評価する。	各工種等における実施体制、配置人員は適切か。また、市との連絡体制は明確か。 機械・電気・土木など異なる工種の事業者が連携できる体制となっているか。					
		事業の確実性	104	施工計画	40		40	全体工期や機器搬入の仮設計画の具体性・確実性について評価する。	全体工期の算定が具体的か。 改修にあたり、既存施設の停止期間・停止対象は、必要最低限となっているか。 全体停止期間中に施工する設備とそれ以外の期間で施工する設備について明確となっているか。 搬出入ルート・エリアや施工ヤードは明確となっているか。 機器搬入や仮設計画において搬出入エリアや施工ヤードが干渉しない、または調整しながらの工程となっているなど既設運転に配慮しているか。 想定される施工上のリスクの把握とその対策が提案されているか。				
									工程管理	8	工期を守るための工夫があることを評価する。	工程が遅延する要因を分析し、適切な対策が提案されているか。 セルフモニタリングの実施計画は明確となっているか。	
									試運転	16	試運転の確実性・具体的な計画について評価する。	既存浄水場の運転に影響を与えない試運転計画が提案されているか。	
									切替手順(運転停止・稼働)	24	工事中の安定的な水運用(安心安全な切替え)の具体的提案について評価する。	既設浄水場の運転に影響を与えない切替方法が提案されているか。(土木・機械) 既設浄水場の運転に影響を与えない切替方法が提案されているか。(電気・計装)	
									施工管理	16	安全管理、品質管理の具体性について評価する。	安全パトロール、KY活動などの安全管理体制が構築されているか。 品質管理及び写真管理(品質)基準等が具体的に提案されているか。 安全教育の実施が定期的に計画されているか。	
									その他	8	その他	8	創意工夫などがあり、他の項目で評価しなかった提案を評価する。
		2. 設計及び工事に関する事項	176	事前調査	4	事前調査	4	事前調査的的確性について評価する。	閲覧資料で不足する情報を補うための事前調査の項目、目的などは明確か。				
機械設備	96					浄水設備	52		浄水設備の妥当性について評価する。	高速凝集沈殿池の整備内容は適切か。 ろ過池の整備内容は適切か。 原水水質・水量変動に対して確実な対応が可能な施設となっているか。 浄水設備の浄水ロス(水量)について具体的に提案されているか。			
				排水処理設備	16					排水処理設備の妥当性について評価する。	新設する脱水機の整備内容は適切か。 上記以外の排水処理施設の整備内容は適切か。		
											送水ポンプ設備	12	送水ポンプ設備の妥当性について評価する。
				薬品注入設備	16					設備仕様の妥当性について評価する。			
											電気設備	52	電気計装設備
					32					中央監視システムの機能性や操作性について評価する。			城山浄水場の監視システムの信頼性、機能性、操作性、セキュリティ対策等に関する提案がされているか。 正善寺浄水場での遠方監視の信頼性、機能性、操作性、回線を含めたセキュリティ対策等に関する提案がされているか。 新旧システムの移行が、円滑にできる提案がされているか。
土木・建築施設	12			劣化改修	4	改修対象と工法の妥当性について評価する。	改修する劣化項目について、それぞれ適切な改修工法が選定される提案であるか。						
				室内配管・場内配管	8	配管計画の妥当性について評価する。	管種・口径の選定は適切か。						
その他	12			その他	12	先進性や創意工夫などがあり、他の項目で評価しなかった提案を評価する。	既存の施設にはなかった優れた技術の導入や、創意工夫により能力・効果が向上した提案はあるか。						
3. 運転管理業務に関する提案	68			運転管理	60	教育・指導方法	28	運転管理に対する支援・指導について評価する。	フォローアップの方法について提案されているか。 作成する運転管理のマニュアルの内容は適切か。 市への操作等の教育方法・期間が明確か。				
							32	維持管理性の向上について評価する。	保守性や点検時・再開時の作業性を考慮した施設計画となっているか。 運転管理者等への安全対策・安全作業への配慮などが提案されているか。				
				保守管理	8	設備の保守点検計画	8	設備の保守点検計画の妥当性を評価する。	各種設備の保守点検内容・周期が具体的に提案されているか。				
4. 地域貢献	24	地域貢献	24	地元への貢献	24	地域への経済効果の具体性について評価する。	地域への経済効果について、具体的に提案されているか。						
	400		400		400								